

水質試験検査報告書

日光市水道事業

郵便番号

住所

電話番号

様

依頼日 2025年07月03日

発行日 2025年07月11日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西千住5-18-6

電話 (03)3672-1231(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター

福島県いわき市好間千葉町地4-18

電話 (0240)36-8558

取扱営業所： 宇都宮支所

電話： (028)662-9257

依頼社名				事業種別	上水道	
施設名	東部水源			検体名	浄水	
採水場所	足尾町神子内給水栓			水源	東部水源	
採水日	2025年7月3日 10:40		採水者	下田	遊離残留塩素	0.3 mg/L
天候	前日	晴れ	気温		室温	28.3 °C
	当日	曇り	水温	21.7 °C	採水区分	環境営業部
試験項目		試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値
1 一般細菌	◎	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン	○ 0.016 mg/L	0.1mg/L以下
2 大腸菌	◎	不検出	検出されないこと	28 トリクロロ酢酸	△ 0.012 mg/L	0.03mg/L以下
3 ナトリウム及びその化合物	◎	0.0003 mg/L未満	0.003mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	○ 0.001 mg/L	0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物	◎	0.00005 mg/L未満	0.0005mg/L以下	30 プロモルム	○ 0.001 mg/L未満	0.09mg/L以下
5 セレン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	○ 0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下
6 鉛及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	○ 0.001 mg/L	1mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	○	0.002 mg/L	0.01mg/L以下	33 ナトリウム及びその化合物	○ 0.01 mg/L未満	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	○ 0.03 mg/L未満	0.3mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	◎	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物	○ 0.01 mg/L未満	1mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	○ 3.1 mg/L	200mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	◎	0.38 mg/L	10mg/L以下	37 マグン及びその化合物	○ 0.001 mg/L未満	0.05mg/L以下
12 ナン素及びその化合物	◎	0.08 mg/L未満	0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	○ 1.3 mg/L	200mg/L以下
13 純素及びその化合物	◎	0.1 mg/L未満	1mg/L以下	39 ナトリウム、ナトリウム等 (硬度)	○ 14 mg/L	300mg/L以下
14 四塩化炭素	◎	0.0002 mg/L未満	0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	○ 56 mg/L	500mg/L以下
15 1,4-ジオキサン	◎	0.005 mg/L未満	0.05mg/L以下	41 隣位界面活性剤	○ 0.02 mg/L未満	0.2mg/L以下
16 ジメチルクロロエチレン及びジメチルエチルクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.04mg/L以下	42 ジエオスミン	○ 0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
17 ジクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	○ 0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	○ 0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下
19 トリクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	45 フェノール類	○ 0.0005 mg/L未満	0.005mg/L以下
20 ベンゼン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	○ 0.6 mg/L	3mg/L以下
21 塩素酸	◎	0.06 mg/L未満	0.6mg/L以下	47 pH値	○ 7.3	5.8 ~ 8.6
22 クロロ酢酸	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48 味	○ 異常なし	異常でないこと
23 クロロホルム	△	0.015 mg/L	0.06mg/L以下	49 臭気	○ 異常なし	異常でないこと
24 ジクロロ酢酸	○	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	50 色度	○ 0.5 度未満	5度以下
25 ジプロモクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下	51 濁度	○ 0.1 度未満	2度以下
26 臭素酸	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52		
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考						
試験期間	2025年7月3日 ~ 2025年7月11日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は 平成15年厚生労働省告示第261号によります。		
検査責任者	センター長 岩澤潤一					
◎：基準値の10%以下 ○基準値の10%超過20%以下 △：基準値の20%超過基準値以内 ×：基準値超過						